

令和8年度の保険者努力支援制度 取組評価分

市町村分（400億円程度）

保険者共通の指標

- 指標① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
 - 特定健診実施率・特定保健指導実施率
 - メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
- 指標② 特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況
 - がん検診受診率等
 - 歯科健診受診率等
- 指標③生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の実施状況
 - 生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の実施状況
 - 特定健診実施率向上の取組実施状況
- 指標④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況
 - 個人へのインセンティブの提供の実施
 - 個人への分かりやすい情報提供の実施
- 指標⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況
 - 重複投与者・多剤投与者に対する取組
 - 薬剤の適正使用の推進に対する取組
- 指標⑥ 後発医薬品の使用促進等に関する取組の実施状況
 - 後発医薬品の促進等の取組・使用割合

国保固有の指標

- 指標① 収納率向上に関する取組の実施状況
 - 保険料（税）収納率
 - ※過年度分を含む
- 指標② 医療費の分析等に関する取組の実施状況
 - データヘルス計画の実施状況
- 指標③ 給付の適正化に関する取組の実施状況
 - 医療費通知の取組の実施状況
 - こどもの医療の適正化等の取組
- 指標④ 地域包括ケア推進・一体的実施の実施状況
 - 国保の視点からの地域包括ケア推進・一体的実施の取組
- 指標⑤ 第三者求償の取組の実施状況
 - 第三者求償の取組状況
- 指標⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況
 - 適切かつ健全な事業運営の実施状況
 - 法定外繰入の解消等

都道府県分（600億円程度）

指標① 主な市町村指標の都道府県単位評価

- 主な市町村指標の都道府県単位評価(※)
- ・特定健診・特定保健指導の実施率
- ・糖尿病等の重症化予防の取組状況
- ・個人インセンティブの提供
- ・個人への分かりやすい情報提供の実施
- ・後発医薬品の使用割合
- ・保険料収納率
- ・重複投与者・多剤投与者に対する取組
- ※都道府県平均等に基づく評価

指標② 医療費適正化のアウトカム評価

- 年齢調整後一人当たり医療費
 - ・その水準が低い場合
 - ・前年度(過去3年平均値)より一定程度改善した場合
- 重症化予防のマクロ的評価
 - ・年齢調整後新規透析導入患者数が少ない場合等
- 重複投与者数・多剤投与者数
 - ・重複投与者数・多剤投与者数が少ない場合
 - ・こどもの一人当たり医療費が少ない場合

指標③ 都道府県の取組状況

- 都道府県の取組状況
 - ・医療費適正化等の主体的な取組状況
 - (こどもの医療の適正化等の取組、保険者協議会、データ分析、予防・健康づくり等)
 - ・法定外繰入の解消等
 - ・保険料水準の統一
 - ・医療提供体制適正化の推進
 - ・事務の広域的及び効率的な運営の推進

取組評価分(市町村分) 各年度配点比較

区分	指標	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		配点	全体に対する割合												
共通①	(1)特定健康診査実施率	70	7.0%	70	7.0%	70	7.3%	70	7.4%	50	6.0%	50	5.1%	40	4.5%
	(2)特定保健指導実施率	70	7.0%	70	7.0%	70	7.3%	70	7.4%	50	6.0%	50	5.1%	40	4.5%
	(3)特定健康診査実施率及び特定保健指導の実施率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	3.3%
	(4)特定の年代における特定健診実施率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	2.8%
	(5)メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率	50	5.0%	50	5.0%	50	5.2%	50	5.3%	25	3.0%	25	2.5%	25	2.8%
共通②	(1)がん検診受診率等	40	4.0%	40	4.0%	40	4.2%	40	4.3%	40	4.8%	40	4.1%	30	3.3%
	(2)歯科健診受診率等	30	3.0%	30	3.0%	30	3.1%	35	3.7%	35	4.2%	35	3.5%	35	3.9%
共通③	発症予防・重症化予防の取組	120	12.0%	120	12.0%	120	12.5%	100	10.6%	70	8.3%	70	7.1%	65	7.2%
共通④	(1)個人へのインセンティブ提供	90	9.0%	90	9.0%	45	4.7%	45	4.8%	40	4.8%	40	4.0%	35	3.9%
	(2)個人への分かりやすい情報提供	20	2.0%	20	2.0%	15	1.6%	20	2.1%	24	2.9%	71	7.2%	59	6.6%
共通⑤	重複・多剤投与者に対する取組	50	5.0%	50	5.0%	50	5.2%	50	5.3%	85	10.1%	105	10.6%	103	11.5%
共通⑥	(1)後発医薬品の促進等の取組	130	13.0%	130	13.0%	130	13.5%	130	13.8%	140	16.7%	140	14.2%	90	10.0%
	(2)後発医薬品の使用割合														
固有①	保険料(税)収納率	100	10.0%	100	10.0%	100	10.4%	100	10.6%	100	11.9%	100	10.1%	100	11.1%
固有②	データヘルス計画の実施状況	40	4.0%	40	4.0%	30	3.1%	25	2.7%	15	1.8%	15	1.5%	7	0.8%
固有③	(1)医療費通知の取組	25	2.5%	25	2.5%	20	2.1%	15	1.6%	-10	-	-10	-	-	-
	(2)こどもの医療の適正化等の取組	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	6.1%	30	3.3%
固有④	地域包括ケア・一体的実施	25	2.5%	30	3.0%	40	4.2%	40	4.3%	40	4.8%	40	4.0%	27	3.0%
固有⑤	第三者求償の取組	40	4.0%	40	4.0%	50	5.2%	50	5.3%	41	4.9%	41	4.1%	41	4.6%
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況	95	9.5%	95	9.5%	100	10.4%	100	10.6%	85	10.1%	106	10.7%	115	12.8%
全体	体制構築加算含む	995	100%	1,000	100%	960	100%	940	100%	840	100%	988	100.0%	897	100% ¹

取組評価分(都道府県分) 各年度配点比較

指標① 主な市町村指標の都道府県単位評価【150億円程度】	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(i) 特定健診実施率・特定保健指導実施率	24	24	25	25	20	20	70
(ii) 生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組	26	26	25	35	20	20	20
(iii) 個人インセンティブの提供・個人への分かりやすい情報提供	18	18	20	20	30	50	50
(iv) 後発医薬品の使用割合	22	22	20	20	20	20	15
(v) 保険料(税)収納率	20	20	20	20	20	20	20
(vi) 重複・多剤投与者に対する取組	-	-	-	15	30	30	30
合計	110	110	110	135	140	160	205
指標② 医療費適正化のアウトカム評価【220億円程度】	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(i) 年齢調整後一人当たり医療費	60	60	60	60	60	60	85
(ii) 重症化予防のマクロ的評価	20	20	20	20	20	20	52
(iii) 重複・多剤投与者数	-	-	-	10	40	50	52
(iv) こどもの一人当たり医療費等	-	-	-	-	-	-	80
合計	80	80	80	90	120	130	269
指標③ 都道府県の取組状況に関する評価【230億円程度】	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(i) 医療費適正化等の主体的な取組状況							
・予防・健康づくりの取組等	30	30	40	40	22	12	17
・市町村への指導・助言等	10	10	10	10	8	8	8
・保険者協議会への積極的関与	10	10	10	10	15	25	20
・都道府県によるKDB等を活用した医療費分析等	10	10	10	10	5	5	5
・データヘルス計画、一体的実施の支援状況	-	-	-	-	-	2	8
・こどもの医療の適正化等の取組	-	-	-	-	-	40	40
(ii) 法定外一般会計繰入の解消等・保険料水準の統一	35	41	40	40	80	120	130
(iii) 医療提供体制適正化の推進	25	5	5	5	20	20	20
(iv) 事務の広域的及び効率的な運営の推進	-	-	-	10	20	50	50
合計	120	106	115	125	170	282	298
全体	310	296	305	350	430	572	772

※ 改革施行後の医療費適正化の取組状況を見つつ、アウトカム評価の比重を高めていくものとする。 また、予算額については、予算編成過程において検討する。